

世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型） 愛称：Better World



決算および分配金のお支払いについて

平素は「世界インパクト投資ファンド／世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2019年8月13日に決算（世界インパクト投資ファンドは第6期、世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は第2期）を迎えましたので、足元の市場動向や運用方針等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金については、分配方針に基づき、基準価額水準や市況動向等を勘案し、「世界インパクト投資ファンド」、「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」ともに分配金のお支払いを見送ることとしました。

＜世界インパクト投資ファンド＞

決算期	-	2018/8/10	2019/2/12	2019/8/13	設定来累計 2019/8/13まで
	第1～3期	第4期	第5期	第6期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	2,800円 (28.0%)	150円 (1.5%)	0円 (0.0%)	0円 (0.0%)	2,950円 (29.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	31.3%	7.3%	-7.7%	2.2%	32.9%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、世界インパクト投資ファンドの収益率とは異なります。第1～3期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

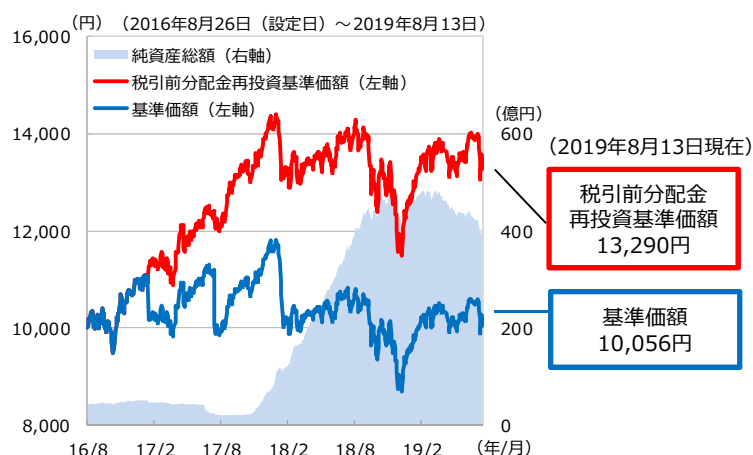
(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

基準価額と純資産総額の推移

＜世界インパクト投資ファンド＞



＜世界インパクト投資ファンド（資産成長型）＞



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、2019年8月13日現在において分配を行っておりません。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

運用状況（2018年8月10日*～2019年7月31日）

*「世界インパクト投資ファンド」は第4期末、「同（資産成長型）」は第1期末。

2019年は世界株式の回復とともにパフォーマンスが改善

- 2018年後半の株式市場は、米中貿易問題の企業業績への影響が懸念されたことや、世界経済の減速懸念などから軟調に推移し、マザーファンドは▲14.7%の下落（期間①）となりました。
- 2019年は、米中貿易問題などにより株式市場が軟調に推移する局面もありましたが、米国の利下げ期待などを背景に、主要国の株価が上昇傾向で推移したことから、マザーファンドは18.0%の上昇（期間②）となりました。なお、通算では（期間③）、マザーファンドは0.6 %の上昇となりました。

＜マザーファンド、世界株式、米ドル／円の推移＞

(2016年8月25日（設定日の前日）～2019年7月31日）



＜マザーファンドの期間別騰落率＞

＜世界株式の期間別騰落率＞ (%)

期間① (18年8月10日～18年12月28日)	▲14.7		▲12.9	
期間② (18年12月28日～19年7月31日)		18.0		16.7
期間③ (18年8月10日～19年7月31日)		0.6		1.7
設定来 (16年8月25日～19年7月31日)		47.1		46.5

(注1) マザーファンドは「世界インパクト投資マザーファンド」。マザーファンドの推移はマザーファンドの1万口当たり基準価額を指数化。マザーファンドに信託報酬はかかりません。（当ファンドは年率1.944%（税抜1.80%）の信託報酬がかかります。）

(注2) 世界株式はMSCI AC ワールドインデックス（配当込み、円ベース）。同インデックスはマザーファンドおよび当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。

(注3) 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

(注4) マザーファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の評価額は、基準価額算出日前日の株価と基準価額算出日の為替レートを使用しています。世界株式は同様の計算方法により、基準価額算出日前日の指数値と基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出し指数化しています。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



個別銘柄のパフォーマンス寄与度（2018年9月1日～2019年6月30日）

- 個別銘柄の寄与度では、「住居の確保」に属するブラジルの住宅建設会社であるMRVエンジニアリアや、「代替エネルギー」に属する米国の太陽電池モジュールメーカーであるファーストソーラーの株価が好調な決算を背景に上昇したことから、プラスのパフォーマンス寄与となりました。また、「持続的農業と栄養支援」に属する世界最大級の動物用医薬品企業のゾエティスもプラスのパフォーマンス寄与となりました。
- 一方で、「健康促進」に属するイスラエルのジェネリック医薬品を開発・販売するテバ・ファーマスーティカル・インダストリーズや「住居の確保」に属するインドの小規模事業者などに住宅ローンを提供するインディアブルズ・ハウジング・ファイナンスは、業界全体に対する要因（米国のジェネリック医薬品メーカーに対する訴訟、インドのノンバンク金融における流動性リスク）もあり、マイナスのパフォーマンス寄与となりました。

寄与度上位銘柄

	企業名	国・地域	投資テーマ	平均構成比	寄与度
1	MRVエンジニアリア	ブラジル	住居の確保	1.98%	1.33%
2	ファーストソーラー	米国	代替エネルギー	2.52%	0.90%
3	ハピビダ	ブラジル	健康促進	1.53%	0.80%
4	インビテ	米国	健康促進	0.82%	0.70%
5	ゾエティス	米国	持続的農業と栄養支援	2.81%	0.63%

寄与度下位銘柄

	企業名	国・地域	投資テーマ	平均構成比	寄与度
1	テバ・ファーマスーティカル・インダストリーズ	イスラエル	健康促進	1.63%	-1.79%
2	インディアブルズ・ハウジング・ファイナンス	インド	住居の確保	2.36%	-1.51%
3	ソフォス・グループ	イギリス	安全と危機管理	1.85%	-0.64%
4	エーザイ	日本	健康促進	0.83%	-0.61%
5	ユーロフィン・サイエンティフィック	フランス	安全と危機管理	2.07%	-0.61%

今後の運用方針

- 新興国市場については、景気循環ではなく長期的な成長の観点から見ています。持続可能な未来の実現に向けて、エンパワーメント（人間の持つ本来の能力を最大限にまで引き出す）教育や、金融分野でのデジタルインクルージョン（すべての人がICTのメリットを享受できる社会をつくること）などを通じ、内需拡大に取り組んでいる企業の発掘に努めています。
- 投資テーマ別調査の拡大に取り組み、革新的な技術を有する企業、安定成長が見込まれる企業および継続可能な競争優位性を有する企業に注目し、ビジネス・サイクルおよび投資テーマの分散に努めます。

（出所）ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
2. 実質的な運用は、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
3. 「世界インパクト投資ファンド」と「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」の2つのファンドからお選びいただけます。
 - 「世界インパクト投資ファンド」は、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - 「世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - 販売会社によっては、2つのファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせ下さい。なお、販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○新興国への投資のリスク ○信用リスク ○流動性リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<その他の留意点>

■ 分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

■ クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
信託期間	● 世界インパクト投資ファンドは、2016年8月26日～2026年8月10日（約10年） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、2018年5月14日～2026年8月10日（約8年）
決算日	● 世界インパクト投資ファンドは、毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日） ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、毎年8月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	● 世界インパクト投資ファンドは、年2回の決算時に分配を行います。 ● 世界インパクト投資ファンド（資産成長型）は、年1回の決算時に分配を行います。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に<u>3.24%*1（税抜3.0%）を上限</u>として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 *1 消費税率が10%になった場合は、3.3%となります。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	毎日、信託財産の純資産総額に <u>年率1.944%*2（税抜1.80%）</u> を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 *2 消費税率が10%になった場合は、年率1.98%となります。 ＜運用管理費用（信託報酬の配分）＞	
	委託会社	年率1.05%（税抜） ファンドの運用等の対価
	販売会社	年率0.70%（税抜） 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内での ファンドの管理等の対価
	受託会社	年率0.05%（税抜） 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	※ 委託会社の報酬には、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して年0.65%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。	
その他の費用・ 手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■ 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■ 受託会社（ファンドの財産の保管及び管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■ 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

次ページ以降の販売会社一覧をご覧ください。



世界インパクト投資ファンドの販売会社一覧（2019年6月28日現在）

販売会社	登録番号	登録金融機関	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第7号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

世界インパクト投資ファンド（資産成長型）の販売会社一覧（2019年6月28日現在）

販売会社	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○	○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○		○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○		○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2019年8月13日

